

●本会研修規則により所属する全会員の受講が必須とされている「日調連新人研修」の受講義務規定が定められてからの未受講会員について記載しています。

※過去ブロック協議会で開催されていた新人研修は令和元年度より日調連主催に変更となり受講義務対象者が改められました。

※こちらに記載のない会員につきましては、  
日本土地家屋調査士会連合会新人研修を受講済、  
もしくは受講義務が課される前の対象外の会員です。

No	支部名	会員No	会員名
未1	-	-	-